

報道関係者各位  
プレスリリース

2021年11月22日  
株式会社クオレ・シー・キューブ

**ハラスメント対策担当者を対象とした  
ハラスメント判例勉強会を  
オンラインにて2022年1月26日（水）開催  
～ハラスメント行為者への懲戒処分を検討する～**

ハラスメント対策の総合コンサルティングを行う株式会社クオレ・シー・キューブ(所在地：東京都千代田区、代表取締役社長 岡本行生)は、ハラスメント関連の判例を学びながら、ハラスメント行為者への懲戒処分を検討する『ハラスメント判例勉強会』を2022年1月26日（水）にオンラインで行います。

詳細：<https://www.cuorec3.co.jp/seminar/20220126.html>

## ■『ハラスメント判例勉強会』について

### \*開催の趣旨

「ハラスメント行為者に対し、どの程度の懲戒処分を科すのが妥当なのか？他社ではどの程度の懲戒処分を科しているのか？」との問い合わせが弊社にも多く寄せられていることから、自社でハラスメントが発生した場合に備えて、職場のハラスメント問題について争われた裁判例をもとに、行為者に関して妥当な懲戒処分の程度と懲戒処分を科す際の留意点、懲戒処分の位置づけ等について自社での対応を検討いただき、実務対応のヒントを得ていただきます。

### \*本セミナーは次のような方にお勧めです。

- 自社の懲戒処分の程度が妥当なのか知りたい
- 行為者への適正な対応を考えていきたい
- 社内ハラスメント相談が増えているため、対応策を整えておきたい
- 社内ハラスメント窓口担当者である
- 企業・官公庁などのハラスメント対策担当部署に所属している

\***対象者** ハラスメント対策担当者、ハラスメント相談窓口担当者限定。同業の方はお断りいたします。

## \* 本勉強会で身につく知識・ベネフィット

- 実際のハラスメント判例を学ぶことで、実務に活かせるヒントが得られる
- 自社でハラスメント発生時、その対応を想定することができる
- ハラスメントリスクを軽減する対応を学ぶことができる
- 取り組みや考えについて、参加者同士、他社との情報交換ができる
- ハラスメント問題解決の際の様々な工夫について、多様な視点が得られる

## \* 当日の大まかな流れ

講師から判例に関する講義、事前課題（判例について自社内での対応・懲戒処分の程度などを事前に検討）についてディスカッション、他者担当者との情報交換・意見交換、講師コメント

## \* これまでの参加人数や開催回数について

これまでに2019年12月、2021年1月に実施しています。各回定員16名です。

## ■ セミナー概要

タイトル	: ハラスメント判例勉強会
開催日時	: 2022年1月26日(水) 14:00~17:00
受付開始	: 13:50
会場	: オンライン（受講に際してURLをお送りします。）
参加費	: 35000円(税込)
参加条件	: 企業のハラスメント対策担当者、社内ハラスメント窓口担当者 限定 事前に検討いただく課題があります。受講の際はお手元にご用意ください。
定員	: 16名
主催	: 株式会社クオレ・シー・キューブ

## <お申し込み方法>

下記リンクより、お申し込みください。

<https://www.cuorec3.co.jp/seminar/20220126.html>

## <プログラム> (予定)

### ・事前課題に関するディスカッション

#### 「懲戒処分を科す際に必要な対応と、処分の妥当性の判断について」

懲戒処分の程度（処分の重さ）が適切かなど、処分の妥当性について争われたセクハラ、パワハラ  
の判例をもとに、行為者に対してどのような対応が必要であったか、どの程度の処分が適切であった  
か、講師や他社の担当者と一緒に検討します。

### ・成蹊大学法学部 原 昌登 教授 による判例に関する講義

### ・行為者への対応や懲戒処分の位置づけ、ハラスメント解決策に向けた課題の共有

## ■講師プロフィール



原 昌登 先生（成蹊大学教授・労働法）

成蹊大学法学部教授。東北大学法学部を卒業後、同助手等を経て現職。労働法専攻。

法学部における教育研究のほか、企業や労働組合等を対象とした労働法セミナーを数多く担当。「基本を、正確に、わかりやすく」がモットー。ハラスメント問題の他、非正規雇用を中心に研究に取り組んでいる。各種の審議会、研究会等の委員も歴任。

最近の著書として、労働法の入門書『コンパクト労働法（第2版）』。他、著書、論文多数。弊社ウェブサイト内、職場のハラスメント対策情報コーナーに『[ハラスメント関連の判例解説](#)』を好評連載中。2021年12月10日、厚生労働省主催の「[職場のハラスメント対策シンポジウム](#)」にも登壇されます。

## ■会社概要

商号 : 株式会社クオレ・シー・キューブ  
代表者 : 代表取締役 岡本行生  
所在地 : 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-5-1 興和一橋ビル別館 5階  
設立 : 1990年4月4日  
事業内容 : 企業組織におけるハラスメント防止及びメンタルヘルス問題、女性活躍推進・ダイバーシティに関する総合コンサルティング  
資本金 : 2,000万円  
URL : <https://www.cuorec3.co.jp/>

### 【本件に関するお客様からのお問い合わせ先】

株式会社クオレ・シー・キューブ  
TEL : 03-5273-2300  
メール : [cuore@cuorec3.co.jp](mailto:cuore@cuorec3.co.jp)

### 【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社クオレ・シー・キューブ 企画開発本部 岩崎  
TEL : 03-5273-2300 FAX : 03-3205-3709  
MAIL : [iwasaki@cuorec3.co.jp](mailto:iwasaki@cuorec3.co.jp)